

ダムに係わるWGの運営に係わる委員からのコメント

委員氏名	コメント
塚本	<p>WGのとりまとめにつきましては、「提言」までの方式として、文章づくりもすべて主に委員自ら行い仕上げるやり方と、他の方法としましては出来るだけ庶務の処理を活用させて頂いて、役割担当の委員が主にそれぞれの過程で、庶務との適切な打ち合わせと指示により進め、最終文章では委員の精査と校正を十分に行う。以上の二方法またはその折衷が考えられます。</p> <p>それぞれに特徴があり、また一長一短があるように思われます。そして「提言」までは前者の方法が適切かつ妥当であったのではと考えます。</p> <p>この段階でのダムWGでは、各ダムについての直接的な内容の検討だけでなく、より流域としての認識と理解が必要となります。即ち治水、利水、環境、住民を一体と捉えた、まず委員のそして河川管理者及び関係者との、当に「流域対応」の十分な直接の対話と検討の議論内容の場が用意されなければなりません。従いまして、前述の后者（庶務での処理と手続きを十分活用）により、実質的な内容の議論に、より重点を置く方法が望ましいように思われます。言い換えれば、委員会全体がWGとなるような内容となればと考えます。</p>
原田	<p>1. 任務について</p> <p>私自身はワーキンググループの任務として以下のようなものを想像しております。</p> <p>河川管理者が出してこられた検討結果について、それが出された結論を導く上で十分なものであるかを判断する。</p> <p>十分であるならそのようにのべ、不十分である、あるいは検討結果と結論が矛盾しているならそのことを指摘する。</p> <p>不十分な場合、さらなる検討が必要となるが、できるだけ具体的な検討方法とともに検討指針を示す。</p> <p>現実的な時間スケールで検討を終えられないと考えられる問題に関しては、そのことを述べた上で、そのような状況で、どのように考えるべきか、可能なら意見を述べる。</p> <p>これらについて報告書を取りまとめる。</p> <p>このような範囲なら、委員が手分けし、情報収集やとりまとめをサポートする人たちをお願いすることによって、多くの人の時間と体力の限界内で可能になるかと想像します。</p> <p>2：効率的で密度の高い検討のために</p>

	<p>課題の分担とともに、口々に意見をのべるのではなく、分担者が分担課題に関する検討結果を少人数のグループに報告し、それをもとに議論するようなスタイル（以前淀川部会ワーキングでの部会意見のとりまとめの際におこなったような）を、とりいれるとよいように思います。</p> <p>泊まり込みも含む、長時間のワークショップもよいと思います。</p> <p>横方向（テーマ別）と縦方向（ダム別）の両方のサブWGを作るのか、横方向だけで縦方向は地域部会に任せるのかの問題があると思います。個人的には後者のほうがよいように思います。あるいは最初は横方向のサブWGでの検討をすすめ、そこでの検討結果をふまえて縦方向のサブWGの議論が行われるべきと思います。</p> <p>内容の検討に時間を配分するため、検討結果のとりまとめには、富士総合研究所の助けを借りるべきと思います。</p> <p>情報収集等で、河川管理者および富士総合研究所には、サポートをお願いするべきと思います。</p> <p>以上、思いつくまま書きました。当たり前のことが多いようにおもいますが、進め方等を検討される際に、考慮して頂けると幸いです。</p>
村上	<p>施設建設に設定されている目的自体の妥当性の再検討について、前委員会で山村委員が提案してくださったように、「個別のダム」のほかに「琵琶湖の水位操作」に関するサブWGを設置することを重ねて提案します。また、設置された場合にはそのサブWGへの所属を希望します。</p>
細川	<p>22日の傍聴者の発言にありましたが、一般の傍聴を認めるわけにはまいりませんか。ワーキンググループについては、住民団体の方たちから、「公開と言いながら、結局肝心な問題は密室で審議するのか。」という批判を何度も聞き、残念な思いをしてきました。会場の確保が難しいとか、日程調整、資料の準備の負担が大きいとの庶務の説明に、「仕方がないのかな。」と思ってきましたが、裁判所のように、整理券を発行するなどして、人数制限して傍聴者を受け入れることができないでしょうか。もし、傍聴者を受け入れるのが、事務的な問題だけなら、庶務に善処していただき、対応を検討していただきたいです。批判する人は何をやっても批判するでしょうが、重要な検討が非公開で進むことには、私自身も抵抗があるのです。運営会議でご検討いただけないでしょうか。</p>
米山	<p>ダムWGについての提言</p> <p>1. ダムについていくつかの提言をいたします。</p> <p>私は、基本的には水は貯めるべきであるという意見を委員会の当初から持っていました。猪名川部会長という立場から、できるだけ中立の立場を守りたいと考えて、自分の意見を述べることを差し控えてきました。</p>

しかし、本格的にダムについての検討が始まるので、私の立場を鮮明にしておきたいと思います。

今朝のニュースは、上海が水不足のために、バンド地区の夜間照明を消すと報じていました。日本でも、たちまち水不足の事態が起きないということはありません。世界の広範な乾燥地帯における水問題は深刻で、その悩みの比較的少ない日本でも、海外からの輸入される水とその成果である農産物の輸入量を考慮すれば、もっと真剣に長期的な水対策を今こそ認識しておく必要があります。いたずらに自国の利害のみで考えるのは、京都議定書の批准を放棄しているアメリカやその危険のあるロシアを考えても国益追求だけでは問題もあります。

- 2 . 自然保護については、新しい河川法の精神にかんがみても、その重要性は言うまでもありませんが、そのために百年の大計を誤ることがあってはなりません。古代に建設されいまなおその恩恵に浴している狭山池ダムなどに思いを馳せるべきでしょう。先人の営々として築いてきたこのような土木技術の伝統を護持することが必要です。
- 3 . 既設ダムの功罪を論じることは、自然環境問題については当然ですが、現在建設中のダムについては、これまで投下されて費用が中止によって無駄にならないか、という心配があります。それぞれの建設中のダムについて、これまでどれだけの歳月と費用を費やしているか、中止になった場合、それを無駄にしてしまわないか、あとどれだけの費用によって完成が可能か、という費用 / 効果の計算を示してほしいと思います。
- 4 . ダムは本来的に多目的な性格をそなえています。その主目的が変更になったとしても、なお潜在的には本来の目的があるといえましょう。琵琶湖疎水の例を見ても、その意味づけは、建設中においても変わっています。すなわち発電などは当初の計画には含まれていませんでした。
- 5 . アユなどの魚が遡上できる上下流の一体性を保つことは、川にとっては重要であります。それを技術的に克服することも今では可能ではないかと思えます。その点で新しい技術開発を進める必要があります。

米山委員については、7/11 第1回ダムWGで口頭報告されたもの、それ以外の委員についてはワーキングメンバー応募時に寄せられた意見。いずれもメール及びペーパーで寄せられたもの。